

納付について

便利な納付方法

★
市税(個人市県民税(普通徴収のみ)、固定資産税及び都市計画税、軽自動車税)は下記の方法で納付できます。土日や夜間も納付可能で大変便利です。ぜひご利用ください。

1. コンビニエンスストア納付

納付できるコンビニエンスストアは、納付書の裏面をご確認ください。

2. スマートフォン決済(PayPay、LINE Pay)

決済アプリから納付書に印刷されているバーコードを読み取ることで納付ができます。

3. クレジットカード納付

久留米市税クレジットカード納付サイトから、納付書に印刷されているバーコードを読み取ることで、クレジットカードによる納付ができます。※システム利用料が発生します

口座振替の申し込み方法

口座振替は、金融機関の窓口と市役所の窓口で、申込みことができます。

口座振替が可能な金融機関は、久留米市内に支店や支所があるものに限りです。

1. 金融機関の窓口での申込み方法

(1) 久留米市内の金融機関で申込みの場合は、口座振替をご希望の金融機関に、

「①口座振替依頼書、②通帳と銀行印、③納税義務者番号が分かる納付書」を持参し、お申込みください。

(2) 久留米市外の金融機関で申込みをご希望の場合は、口座振替依頼書と返信用封筒を郵送しますので、ご連絡ください。

2. 市役所の窓口での申込み方法

市役所の窓口では、口座振替依頼書での申込みの他に、金融機関のキャッシュカードを使い申込み方法(キャッシュカード口座振替受付サービス)があります。

(1) キャッシュカード口座振替受付サービスについて

利用可能な金融機関

(福岡銀行、筑邦銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、福岡中央銀行、熊本銀行、十八親和銀行、肥後銀行、北九州銀行、筑後信用金庫、大川信用金庫、九州労働金庫、ゆうちょ銀行、久留米市農協、にじ農協、福岡大城農協、みい農協、三潴町農協)

① 申込み場所

市役所本庁地下1階の税収納推進課、各総合支所市民福祉課、各市民センター窓口で、申込みできます。

② 申込みに必要なもの

キャッシュカード及び本人確認ができるもの(通帳や印鑑は、不要です)。

③ 利用できる市税

**★
個人市県民税(普通徴収のみ)、固定資産税及び都市計画税、軽自動車税**

★普通徴収…給料天引きでない住民税のこと

その他、納付方法・口座振替に関することは、久留米市役所税収納推進課へお問い合わせください。